

さいがいじ たいおう 災害時における対応について

※この書類はご自宅でご保管して下さい※

しんよこ発03123号

以下は災害時におけるしんよこはま地域活動ホームの対応指針です。一時ケア、ショートステイ、日中活動全てに共通した内容となります。

1) 災害時における当所の動き

① 大雨・台風等

当所のそばを流れる鶴見川が氾濫、もしくは横浜市より警戒レベル3である「高齢者等避難」が発令された場合は、事業を中止いたします。

鶴見川の氾濫前、もしくは「高齢者等避難」が発令される前であっても、鶴見川氾濫の危険性が予測されれば、場合によっては事業中止の判断をいたします。事業中止の判断をする際はご利用予定の方には電話連絡し、当所ウェブサイトにて事業中止のお知らせをいたします(<https://www.y-kyousei.or.jp/shinyoko-tikatu/>)。



② 震度5強以上の地震

横浜市において震度5強以上の地震（東日本大震災時の横浜の震度）が発生した場合は、事業を中止いたします。なお、一時ケア、ショートステイ、日中活動の利用中に発生した場合は、基本的に送迎は行いません。ご利用者は当所に留まり、ご家族やグループホーム職員等のお迎えを待ち続けます。当所構造物に地震による影響が出て、当所に留まることが危険と判断した場合には目の前の大豆戸小学校に避難している場合もあります。

II) 地震等により当所に2～3日留まることになった場合の準備

当所ご利用時に「災害時の個別対応依頼書（しんよこ発03123号-1）」と3日分の薬をご本人のカバン等の中に入れておいて頂きますようお願いいたします。適切な情報収集のために適時更新や入れ替えをお願いいたします。また、お薬に関しては1回分ごとにビニールパック等に詰め、服用時間等を表記していただくと災害時に大変助かります。液剤、座薬等についても各ご家庭での準備をお願いいたします。冷蔵保存が必要な場合はクールパックなどをご活用ください。注入が必要な方については、注入機器と注入用栄養剤等も3日分ご用意ください。かさばるようであれば、ご相談ください。

III) 連絡が取り合えない場合の通信手段

東日本大震災の際、震源地でなかった横浜でさえ、固定電話はもちろん携帯電話も麻痺し、かろうじてメールが繋がるかどうかといった状況でした。そこで、当所ではNTTの提供する「災害用伝言板（web171）」や「災害用伝言ダイヤル（171）」を活用いたします。詳細につきましては「災害時の情報伝達について（しんよこ発03123号-2）」をご参照ください。

おしまいに

3日分の薬等のご持参につきましては、ご本人・ご家族に大きな負担をお掛けすることは十分に認識してのお願いになります。本当に申し訳ありません。とはいえ、約2,500名の登録がある事業所の特性として、お薬等をお預かりするということは管理の問題、品質の確認等で現実的ではないと考えるに至りました。有事を見据えて皆様のご協力を得つつ、日々の業務との整合性を図り、今できることを行っていきたい所存です。

しゃかいふくしほうじん よこはまきょうせいかい
社会福祉法人 横浜共生会

ちいきかつどう
しんよこはま地域活動ホーム

でんわ
電話：045-531-4400

たんとう みやした
担当：宮下